

一般質問通告書

【第77回定例会】

多可町議会議長 清水俊博 様
 多可町議会議員 辻誠一



受 領 日	番 号
平成 29 年 6 月 7 日 午前 午後 11 時 00 分	10

質問の項目及び要旨	答弁を求める者
1. 安全・安心の山をつくるために ゴミ処理施設整備を森林整備の起爆剤にすべきだ	町長
別紙のとおり	
2. 地域をあげた多可町ブランド商品の開発を	町長
別紙のとおり	
3.	

質 問 の 内 容

1. 安全・安心の山をつくるためにゴミ処理施設整備を森林整備の起爆剤にすべきだ

それでは質問通告に基づいて町長に質問いたします。

現在西脇市との共同でのゴミ処理施設計画の策定作業が進んでいます。

このゴミ処理施設は、再生可能エネルギーを生み出す施設とすべく様々な検討がなされていますが、「バイオマス発電」の導入には「バイオマス」の確保という大きな課題があり、朝来市の南但クリーンセンターが採用されている生ゴミ等からメタンガスを抽出して発電する「バイオガス発電」施設を整備する方が取り組みやすいと聞いております。

このバイオガス発電は、家畜の糞尿、食品廃棄物、下水道・汚水などの有機ゴミを発酵させて可燃性のバイオガス（メタン、二酸化炭素など）を取り出して燃焼し、発生する熱を利用して蒸気でタービンを回す仕組みです。

またガスを作ったバイオ燃料の残り（消化液）は、安全な肥料として二次利用できるというメリットがあります。

このバイオガス発電を整備するなら、単に「ゴミ処理」という枠にとらわれず、多可町・西脇エリアの畜産業の振興計画の作成・見直しや、下水道から発生する汚泥なども合わせてその活用を図り、「有機の郷づくり」を中心に据えた農業振興も合わせて計画してこそ意味があるのではないかと思うのですがいかがでしょうか。

ただし、我々のエリアには下水道由来の汚泥を処理し堆肥化する施設である「南桃園」や家畜の糞尿を堆肥化する施設がすでに整備されていますから、それらの施設との調整が必要になるのではないのでしょうか。

その点バイオマス発電を推し進める上での取り組むべき課題は、遅々として進まない森林整備であり、その結果生まれるのは、良質材の搬出しやすい「安全・安心」な「山」であります。

そこで、私は「バイオマス発電」施設としての整備に今しばらくはこだわっても良いのではないかと思います。

西脇市と共同設置されている西脇多可行政事務組合資源循環課での検討結果によると、バイオマス発電での「損益分岐点」は、稼働日数日量100トンの燃焼となっています。

現在見込まれている、西脇・多可から出される可燃ゴミは、日量約20トンであることから、残り日量80トンの「バイオマス」の確保が必要となります

が、この日量80トンの「バイオマス」の確保が課題であるとのことです。

しかし多可町に必要な間伐材がないわけではありません。

森林簿によれば、町全体の蓄材量は375万m³あります。

森林組合のシミュレーションでは、そのうち40%が搬出可能です。

従って約150万m³の材を活用できます。

これを、絶乾重量で換算しますと、(m³×0.5)75万トンということになります。

みどり園の平成28年度の稼働実績を元に換算しますと、必要な材の量は30年間で(6608時間÷24時間=275日×80トン=22000トン×30年=)66万トンでしかありません。

これらの材を町内産材で確保することにこだわり続ければ、30年後には、森林面積の40%が整備されたことになり、災害発生要因の一つになっている間伐材の「切り放し」を大幅に解消することになります。

ただし町内産材にこだわり続けるためには、一定価格での材の搬出が重要で、そのための「森林整備」の費用の捻出が必要です。

この森林整備費用を確保するために、現在検討されているゴミ処理施設の整備に「民間活力」の導入をはかってはどうかと思うのであります。

バイオマス発電複合型ゴミ焼却施設の整備には、現段階で約70億円を超える費用が必要と試算されています。

これを西脇市との一部事務組合で整備した場合、補助金等でまかなった残額を売電収入でなんとかカバーできることに計算上はなるわけですが、森林整備費用を別途捻出しなければなりません。

そこで「施設整備」とその運営を民間企業にお願いできれば、建設費用の町負担分をそのまま森林整備費に回すことができるようになり、おおよそ26団地の森林を整備可能となります。

念のために申し添えれば、これを引き受ける民間企業は、建設費は売電収入で焼却でき、その利益はゴミ処理依頼金で確保できます。

国内には、そのようなビジネスモデルに興味を持っている大企業もありますし、今しばらくは「企業誘致」に力を尽くすべきではないでしょうか。町長の御所見を伺います。

2. 地域をあげた多可町ブランド商品の開発を

次に特産品開発について質問いたします。

現在多可町には100を超える「特産品認証商品」があります。

これら「特産品認証商品」とは、「多可町内の事業所で製造された製品や加工品を「多可町特産品」と認証し、「信頼できる優れた多可町生まれの特産品」を全国に発信する制度である。」と位置づけられています。

つまり多可町生まれの「商品」を認証することで、個々の商品の売り上げアップのみならず、裾の広く住民所得の増加や交流人口の増加を目指している制度でありましょう。

その一環として、まずは「多可町」そのものの知名度を上げるためにここ数年取り組んでこられました。

その結果、一部特産品において、その売り上げがあがり、商品が有名になることで、さらに多可町の知名度があがる、という形で着実に成果に繋がっています。

私はこの事を踏まえて、すでにある特産品のブラッシュアップや、さらなる「商品群」の開発にも取り組んでいく時期になっているのではないかと思います。

また私は、特産品のブラッシュアップ・開発に少しでも多くの住民が関われる仕組みが必要だと思うのです。

そこでまず、①特産品生産者による「意見交換会」の定期開催

②常設の「準特産品等（特産品への準備段階の商品およびブラッシュアップに回された商品群）」展示場の整備を提案したいと思うのですが、町長のご所見を伺います。

あわせて、「準特産品等展示場」は、就学前児童の拠点となる中町幼稚園舎の一角に設けてはどうかと思うのですが、町長の答弁を求めます。